

2008年10月28日

株券電子化に伴う特別口座の開設等に関する公告

東京都港区芝浦一丁目1番1号
株式会社東芝
代表執行役社長 西田 厚聰

当社は、株券電子化後に株式会社証券保管振替機構（以下、ほふりといいます。）が当社の株式を取り扱うことについて同意しました。つきましては、「株券等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」附則第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり公告します。

記

1. ほふり非預託株主等に関する通知

当社は、株券電子化移行日にほふりに株券を預託していない株主及び登録株式質権者について、ほふりに氏名、名称等の法定事項を通知する。

2. 1. の株主等のために特別口座を開設する機関の名称、住所

1. の株主及び登録質権者のために特別口座を開設する機関の名称、住所は、以下のとおりとする。

名 称 中央三井信託銀行株式会社
住 所 東京都港区芝三丁目33番1号

以 上